

平成 26 年度
第 2 回高松市農業委員会農政部会
議 事 錄

平成 26 年 10 月 7 日開会

高松市農業委員会

平成26年度第2回高松市農業委員会農政部会議事録

開催日時 平成26年10月7日（火）午前9時30分開会

開催場所 香川県農業協同組合中央地区営農センター 3階 役員会議室

出席委員 23人

1番 宮野 恵基（農政部会長）
3番 竹内 俊彦
5番 河瀬 和一
6番 佃 俊子
7番 三笠 輝彦（会長）
8番 十河 善則
9番 南原 勉
10番 平賀 文之
12番 植田 治郎
13番 川田 之治
14番 上原 勉
15番 岡野上盛雄
16番 赤松 貞廣
18番 矢島 國雄
19番 中名 良竹
20番 花澤 均
22番 小早川數市
23番 山地 宏美
24番 落合 隆夫
25番 廣瀬 吉俊
26番 羽田 剛
27番 宮武 正明
28番 古川 浩平

欠席委員 5人

2番 三好 義光（農政部会長職務代理者）
4番 佐竹 博巳
11番 谷口 辰男
17番 橋本 修
21番 兎子尾紀夫

農業委員会事務局出席者

| | |
|-------------|-------|
| 農政課長 | 川西 好春 |
| 農政管理係長 | 山本 直志 |
| 農地係長 | 多田 利浩 |
| 農政課副主幹 | 増田 雄二 |
| 農林水産課農林計画係長 | 八村 信好 |

議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 議案第1号 平成27年度高松市農業施策に関する建議（案）について
議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
議案第3号 農業経営改善計画の認定に係る意見について

川西農政課長 事務局からお知らせします。

本日の出席委員は23名でございます。

従いまして農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、在任委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立いたします。

なお、欠席の連絡を三好農政部会職務代理者、佐竹委員、谷口委員、橋本委員、兎子尾委員からいただいたおります。

それでは、ただ今から平成26年度第2回高松市農業委員会農政部会を開会いたします。

開会に当たりまして、宮野農政部会長から御挨拶を申しあげます。

宮野農政部会長 おはようございます。外を見ると台風一過の青空でございますが、昨日、一昨日と影響を受けた皆様もおられるかと思います。

また、時期的に農繁期の真っ最中でお忙しい中だと思います。本日、高松市農業施策に対する建議について御審議いただくために、朝早くから農政部会の案内をさしあけましたところ、御出席くださいましてありがとうございました。

お忙しい中でございますが、実りある審議の中で部会を進めていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

川西農政課長 ありがとうございました。

続きまして、三笠会長から御挨拶をお願いいたします。

三笠会長 本日は、宮野部会長の下で第2回の農政部会を開催させていただきますこと、誠にありがとうございます。

部会長さんからのお話のように稲刈りの最中だと思います。ヒノヒカリ等を残すのみとなりました。併せてそれぞれの地域で祭シーズンでもございます。そういう中、あわただしいと思いますが御出席賜り誠にありがとうございました。

また、市長建議に対する中身、色々皆さんから御要望をいただいた上での建議書を十分審議いただきスムースに進行いただきますよう、よろしくお願ひします。併せて色々な農政課題、来年度に向けてということでございますが、行政機関に対して、国の施策の中身が色々と形が変わっておりますが、国・県に対する建議もそれなりに中身のある要望でなければならないわけでございます。十分審議いただき、より良い農政部会としていただくようお願いしまして、御礼の言葉とさせていただきます。

川西農政課長 ありがとうございました。

それでは、本日の農政部会の議事運営につきましては、高松市農業委員会部会会議規則によりまして、部会長が当たることとなつておりますので、これ以降の議事運営につきましては宮野農政部会長にお願いいたしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

議長(宮野農政部会長) 部会会議規則に従いまして私の方で進行させていただきます。皆様方の御協力をよろしくお願ひ申しあげます。

それでは、議事日程に入ります。

まず、日程第1 議事録署名委員の指名についてでございますが、お許しをいただければ、慣例に従いまして私において指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議無し」と呼ぶ者有り)

議長 ありがとうございます。

それでは議事録署名委員には、議席番号3番 竹内 俊彦委員さん、議席番号27番 宮武 正明委員さんの御二人にお願いいたしますので、よろしくお願ひいたします。

次に、日程第2に入ります。

議案第1号 平成27年度高松市農業施策に関する建議（案）についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

山本農政管理係長 それでは、議案第1号 平成27年度高松市農業施策に関する建議（案）について御説明します。

この建議は10月14日(火)午後1時から会長以下各役員さんが、市長に建議を行っていただくに当たりまして、その内容を協議し決定いただくものでございます。

まず、1ページを御覧ください。

本文1ページの1行目から6行目までは、我が国の農業・農村を巡る状況について、依然として厳しく、TPP問題等の不透明要素も加わり、一層深刻であるという現状を記載しております。

7行目から15行目までは、国の動きを記載しております。

農業を成長産業にするため「農林水産業・地域の活力創造プラン」を取りまとめて、その中で農地中間管理機構を活用するなどの4つの方向性を示し、農業所得の倍増を目指す産業政策と農地の多面的機能の維持のための地域政策を車の両輪といたしまして、政策の再構築を図るといったしております。

また、今年6月末には、農業委員会等の見直しを柱とする農業改革の方向性が示されたところです。

下段の16行目からは、国の動向を踏まえて県民が安心して暮らせる農業等の実現について、県の取組みを記載しております。

2ページ6行目までは、「高松コンパクト・エコシティ特区」を活用した高松型農業の再生に向けて、地域ぐるみで農業を守り育て、その活性化を目指すという本市の農業に対する姿勢を記載しております。

7行目からは、昨今のいわゆる「農地」と「担い手」等の課題を解決するために、諸施策・事業を進める必要があることから、平成27年度高松市農業施策の予算・事業に今回の建議の内容を確実に反映されるよう記載しております。

次に、建議の要望項目(案)について説明させていただきます。

1 食料の地産地消及び食農教育の推進についての項目ですが、(1)は、地産地消の項目につきまして、昨年度に引き続き要望するとともに更に今年度、すべての小・中学校で農業体験学習を実施し、充実することとしたものです。

(2)は、昨年に引き続いて、更に農村女性グループなどの教え、伝える活動に必要な地元の農畜産物の調達への支援を追加したものです。

3ページの上段を御覧ください。

女性グループが消費者と交流し農村文化等の発信ができる拠点として香南アグリームの利活用を促進するとしたものでございます。

続きまして、2 農業所得向上対策及び経営安定対策の推進についての項目ですが、(1)は、昨年に引き続きまして、販路開拓や新規参入者等への支援体制など要望するものです。

(2)は、昨年に引き続き、6次産業化の周知や支援体制について記したものでございます。

(3)は、急激な円安や消費税の増税、異常気象による影響で燃料等の農業生産資材費が増大しておりますが、農業者は農産物の価格決定力が弱く、その経営を圧迫していることから、高騰時の助成策を講じ農家の負担を軽減するよう要望するものでございます。

(4)は、新規項目になります。農業用施設用地の固定資産税は、平成12年度以降施設近辺の農地価格に造成する価額を加えたものでございます。12年度以前は1平方メートル当たり4,320円でございましたが以降約半額の2,200円となりました。

しかしながら、県内各市では0円から1,100円ということで高松市が割高となっています。来年度が評価替えの年に当たりますことから適正な評価額に見直すことを要望するものでございます。

次に、3 耕作放棄地の解消、優良農地の確保等についての項目ですが、(1)は、昨年度に引き続き要望するものです。内容としましては、シイタケの原木として利用していた雑木が利用されなくなり山が荒れて来て、隣接農地への悪影響が懸念されるので、適正な管理を要望するというものです。

次に、4ページを御覧ください。

(2)は、昨年度に引き続いて再生作業に必要な機械の購入に対する新たな補助制度の創設を要望するものです。

(3)も、昨年度に引き続き要望するものです。

次に、4 農地利用集積等の経営効率化支援についての項目ですが、(1)は、新規項目ですが、利用集積の促進のため受け手と出し手の対策としてそれぞれ事業がありますが、この事業に要する十分な予算の確保を図っていただくとともに、狭小な農地などの条件基準に対する補助率の増を要望するものです。

(2)は、昨年度に引き続き、主食の計画的な生産とともに飼料用・加工用米が不足していることから、生産拡大に向けた支援を要望するものです。

(3)は、前段部分では国・県・市が力を入れております集落営農組織の普及推進に当たり、リーダーの存在が重要でありますことから、その育成を要望するとともに、後段におきましては、「集落営農推進強化事業」のうち、集出荷機械の整備は規模拡大にかかわらず必要があることから、その要件緩和を要望するものでございます。

(4)は、新規要望で、農地中間管理事業につきましては、農地の出し手の希望を配慮し、耕

作が可能な農地については、幅広く積極的に農地中間管理権の取得を行うよう要望するものでございます。

次に、5 新規就農者、女性農業者、小規模農家への支援強化及び農業・農村の活性化についての項目ですが、(1)は、昨年度に引き続き要望するものです。

(2)は、新規項目ですが、耕作放棄地を含め、優良農地の保全のためにはJAの行なう農機具の貸出し事業や所有者が草刈り等をシルバー人材センターに依頼する際の費用を助成する制度を創設することを求めるところでございます。

(3)のコンパクト・エコシティ特区につきましては、今年度の建議の回答を踏まえまして、更に活性化を求めるものでございます。

次に、6 有害鳥獣等被害防止対策の強化についての項目ですが、(1)は、被害防止対策といたしまして防護柵の設置の補助などの県・市・県農協(県共済組合も入れさせてもらい)が連携して行っております予算を増額すること、鳥獣被害対策実施隊の設置を促進して地域ぐるみで被害の防止に努めることを要望するものです。

(2)は、6ページにかけてですが、年々深刻化するイノシシ、アライグマ等の被害に対応するため平成27年5月施行予定の改正鳥獣保護法が保護から管理へと舵を切りました。こちらに併せまして、捕獲目標を設定しその従事者を確保するとともに、効果的な捕獲方法の普及を図る講習会の開催を要望するものです。

次に、7 農業・農村の基盤整備の強化等についての項目ですが、(1)は、中山間地域等直接支払制度などの制度の要件緩和を要望するものです。

(2)は、平成25年度から始まりました「高松市耕作放棄地発生防止土地改良事業」の実施の促進について要望するものでございます。

(3)は、新規要望でございます。本年度から始まりました農業・農村の多面的機能の維持を推進するために地域における農業生産活動を支援する日本型直接支払制度に多くの方が参加できるよう推進に努めること、また、農地の維持支払の取組面積の拡大の支援や指導に努めるよう要望するものでございます。

議案第1号 平成27年度高松市農業施策に関する建議（案）について御審議いただきますよう、よろしくお願いします。

議長 以上、事務局の説明ですが、何か御意見がありましたらちょうだいしたいと思います。

2ページの1 「食料の地産地消及び食農教育の推進について」の(1)については、宮武委員さんからの御意見・要望を反映して伺っていますが、具体的にどのような思いでしょうか。宮武委員さんお願いします。

宮武委員 最近消極的となっていると思われる食農教育について教育委員会に依頼して、積極的に各校での実施をお願いしたいと思います。それと、4ページの4の(1)、草刈りや狭小農地の集積に対する借り手助成の補助率増をお願いしたい。

議長 ありがとうございました。

次に、同じく1の(2)については、佃委員さんからの御意見・要望を反映して伺っていますが、具体的にどのような思いでしょうか。佃委員さんお願ひします。

佃委員 食農教育の更なる支援をしてもらいたく要望したものです。教育の基本に食育があります。昨年要望の香南アグリームでの情報発信や農林水産課でのごじまん塾を活用し郷土料理を伝えてまいりました。その拡大、レシピ作成を要望し、女性に対する支援を要望するものです。

議長 ありがとうございました。

御意見等が有りましたら、御発言をいただきたいと思います。

羽田委員 議長——26番。

議長 26番——羽田委員。

羽田委員 有害鳥獣対策について、専門の担当者を配置してはどうか。

議長 他に御意見等は有りませんか。御発言が無いようありますので、議案第1号は以上のことをつけ加えて決定することで御異議ございませんか。

(「異議無し」と呼ぶ者有り)

議長 御異議無しと認め、議案第1号は決定されました。

この建議については10月14日に市長へ提出したいと思います。

次に、議案第2号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

山本農政管理係長 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について御説明いたします。

8月の暑い中、委員の皆様に、まさしく汗をかいていただき受け付けました利用権の設定についてでございます。

1ページの右端の一番下の部分を御覧ください。

7地区の合計としまして、筆数の合計は689筆、面積は715,593平方メートルとなっており、件数につきましては、288件となっております。

この利用権の設定につきましては、設定を受ける者の氏名・住所・土地の表示を示した上で、農業経営基盤強化促進法第15条第4項に基づいて、農業委員会から市長に要請すると規定されておりすることから、この議案書に基づいて要請するものです。

以上、議案第2号 農用地利用集積計画の決定について御審議いただきますよう、よろしくお願いします。

議長 御意見等が有りましたら、御発言をいただきたいと思います。

御意見等が無いようですので、お諮りいたします。

議案第2号は原案どおり決定することで御異議ございませんか。

(「異議無し」と呼ぶ者有り)

議長 御異議無しと認め、議案第2号は原案のとおり決定されました。

次に、議案第3号 農業経営改善計画の認定に係る意見についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

川西農政課長 議案第3号を御覧ください。

平成26年10月1日付けで高松市長から農業経営改善計画の認定について農業委員会の意見を求められています。

内容につきましては、農林水産課担当者から説明を申しあげます。

八村農林水産課農林計画係長 それでは、議案第3号 農業経営改善計画の認定に係る意見について御説明いたします。

議案書の1ページを御覧ください。全部で15件認定申請がありました。うち、3件は再認定の申請。12件が新規となっています。下段は、今回終期を迎えた者のうち、再認定の手続きを行っていないものが5件となっています。全体の認定農業者数ですけれど、6月時点です297件となっています。今回のものを足しますと304件となります。

今回の再認定及び新規認定の概要について説明させていただきます。

2ページを御覧ください。

1番は、ミニトマトが主要作物です。農地の新たな借入れ等は予定しておらず、ミニトマトの良さをアピールして収益を上げるというものです。

2番は、ブドウ・ミカン・水稻が主要作物です。農地の新たな借入れ等は予定しておらず、ブドウの品種改良によって収益を上げていくというものです。

3番は、家族経営協定を締結し共同申請となっていて、作物は花の鉢物、消費者ニーズに合った品種の導入や新たな販売先の開拓をして経営規模の拡大を図るというものです。

3ページを御覧ください。

4番は新規認定で、米麦が中心です。米麦の農地集積と米麦以外にブロッコリー・アスパラガスを栽培していくというものです。

5番は、ミニトマト・モモ・柿・栗・シキビを栽培しております。新たな借受けはせず、ミニトマトの品種改良をして、所得拡大を図るというものです。

6番は、現在、水稻・麦が主体。今回からアスパラガス・ブロッコリー・ニンニクを栽培していく、所得の増大を目指すというものです。

4ページを御覧ください。

7番は、水稻・麦が中心となっています。借入れを増やして作付けを増やしていく。ブロッコリー・黒大豆を栽培して所得の増大を図る。農地の新たな借入れ、作業受託を増やしていく計画です。

8番は、水稻・麦が主体です。新たな借入れにより作付けを増やしていく。新たな黒大豆の栽培、ニンニク・ブロッコリー・青ネギを作付けして所得を伸ばしていくというものです。

9番は、水稻と麦、新たにブロッコリーを栽培する予定です。水稻・麦につきましては、新たな借入れ、作業受託によりまして、所得の増大を図るというものです。

5ページを御覧ください。

10番は、水稻と麦が主体で、新たな借入れにより所得を伸ばしていく。ニンニクとナバナの作付けにより収益増を目指すことを計画しています。

11番は、水稻と麦。新たな借入れにより作付けを伸ばしていき収入増を目指す。作業受託も2倍に伸ばしていくというものです。

12番の作付けは水稻と麦です。現在、特定農作業受託で農地を借り受けておりますが、正式に借受けをして作付拡大を図っていく。新たな農地の借受けによる拡大をするというものです。

6ページを御覧ください。

13番は、水稻・ミニトマト・ブロッコリーです。ミニトマトにつきましては、栽培方法の見直しによりまして収入増を図る。ブロッコリーにつきましては借入地を活用して単価の高いものや春先の出荷で収入増を図るというものです。

14番は、水稻・麦・路地野菜・作業受託となっています。水稻につきましては、農地の借入れにより農地の面積増を図る。新たに青ネギ・アスパラガスの作付けにより収入増を図っていくというものです。

15番は、施設野菜となっていますが、まだ栽培に至っていません。

新たな制度資金借入れを利用して、植物工場を建設して世界初の施設野菜を栽培していくというものです。

以上、議案第3号 農業経営改善計画の認定に係る意見について御審議いただきますよう、よろしくお願いします。

議長 ただ今の説明に対し御意見等が有りましたら、御発言をいただきたいと思います。他に御意見等が無いようですので、お諮りいたします。

議案第3号は原案どおり決定することで御異議ございませんか。

(「異議無し」と呼ぶ者有り)

議長 御異議無しと認め、議案第3号は原案のとおり決定されました。

以上で議案審議は終わりました。

事務局からその他について何かありますか。

農政管理係長 高松市農業経営基盤強化基本構想を配付していますが、読んでいただいて分からぬ点は農林水産課へ問い合わせをお願いします。

議長 皆さんから何か御意見が有りますでしょうか。一無いようですので平成26年度第2回高松市農業委員会農政部会を終了いたします。

午前11時 閉会

会長

議事録署名委員

部会長

委員

委員